

北海道立図書館ソーシャルメディア運用ポリシー

1 目的

Twitter、Facebook などのソーシャルメディアサービス（以下、「ソーシャルメディア」という。）を活用して情報発信を効率的に行うことにより、道立図書館のサービスや事業などについて広く道民に周知し、利用促進を図ることを目的とする。

2 運営

- (1) ソーシャルメディアのアカウント名は次のとおりとする。
 - ① Twitter : do_pref_lib
 - ② Facebook : 北海道立図書館
- (2) アカウントの運用主体は道立図書館であることをプロフィール欄に明示する。
- (3) 道立図書館のアカウントであることを証明し、なりすましによる誤情報の流布を防ぐため、アカウント名を当館のホームページ上に明示する。
- (4) ソーシャルメディアの更新は、主管課又は各事業の担当者等が行う。
- (5) 各発信情報の最後に括弧書きで担当課名等を明示する。
- (6) ソーシャルメディア運用ポリシーを道立図書館ホームページに掲載する。

3 内容

道立図書館ソーシャルメディアでは、次に掲げる事項について情報発信を行う。

- (1) イベント案内
- (2) 展示案内
- (3) 刊行物発行およびホームページ更新のお知らせ
- (4) 新刊やコレクションの紹介
- (5) レファレンスの案内
- (6) 研修事業、市町村活動支援事業の案内
- (7) 道立図書館周辺の季節に関すること等、来館を促すもの
- (8) 道民に広くPRする必要があるもの
- (9) その他、親しみやすく興味を持てる内容のもの

4 決定

別紙様式により、各担当部長又は室長の決裁を得て行う。

5 コメント等への対応

- (1) フォローに類する機能への対応
フォロー等は行わないことを原則とする。
ただし、国立国会図書館、国立情報学研究所、都府県立図書館、道内図書館（室）、および道内の関連施設等の公式アカウントについては、情報収集のためフォローすることができる。

(2) 返信に類する機能への対応

返信等を行わないことを原則とする。

ただし、コメントの内容により、道立図書館の判断で返信を行う場合もあるが、全てのコメントに対して返信を保証するものではない。

(3) リツイートに類する機能への対応

リツイート等を行わないことを原則とする。

ただし、道民に広く拡散する必要があるツイート等をタイムラインの中に見つけた場合は、リツイート等することができる。

なお、タイムラインの網羅的な閲覧は行わないものとする。

また、災害等緊急時に、国又は他自治体等が運用するアカウントで、情報を拡散する必要があると館長が認めるものは、至急情報の拡散に努めるものとする。

(4) 問い合わせ

道立図書館ホームページ上段の「お問い合わせ」から受け付ける。

6 個人情報の取り扱い及び知的財産権の帰属

(1) サービスを通じて取得した個人情報については、「北海道個人情報保護条例」に基づき、適正に取り扱う。

(2) 各ソーシャルメディアに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、道立図書館又は現著作権者に帰属する。

7 免責事項

(1) 道立図書館は、各ソーシャルメディアにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではない。

(2) 他のソーシャルメディアユーザー（以下、ユーザー）が道立図書館公式アカウントの情報をを用いて行う行為について、当館は一切の責任を負わない。

(3) 道立図書館のアカウントに関連して生じたユーザー間又はユーザーと第三者間でのトラブルや紛争、もしくはその被った被害について、当館は一切の責任を負わない。

(4) その他、道立図書館のアカウントに関連して生じたいかなる損害についても、当館は一切の責任を負わない。

(5) 内容は、予告なく変更または削除することがある。

8 運用ポリシーの変更

(1) 道立図書館は、運用ポリシーを予告なく変更することがある。

(2) 変更後の運用ポリシーは、道立図書館が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとする。

附 則 この要領は、令和2年（2020年）2月20日から施行する。